

# 第21期 事業報告

自 2020年 1月 1日

至 2020年 12月31日

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び活動

当会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大と度重なる緊急事態宣言の発動による経済活動の低迷により、景気回復の先行きに不透明感が漂っております。

このような状況のなか、リラクゼーション業界全体におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による外出・出勤の自粛・手控えの影響を大きく受け、客数の減少による売上的大幅減少に直面しております。

当社におきましても、2020年4月7日に発令された緊急事態宣言の開始から、休業要請業種に指定されなかったにもかかわらず、当社リラクゼーション・サロンの主な入居場所である大型商業施設の多くが施設全体を閉鎖したため、同施設内の店舗は施設再開までの間、休業せざるを得ない事態となりました。当社は4月21日に全国の当社サロンの大半について5月6日までの一時休業を発表いたしました。その後、5月25日に緊急事態宣言が解除されたため、徐々に店舗の営業を再開し、9月には全店舗が営業を再開するに至りました。

このような厳しい市場環境・経営環境の中、当社は持続的な成長を実現すべく、計画しておりました米国ナスダック市場への上場を12月29日に果たし、1,168,626千円の資金調達を行いました。

また、当社は当会計年度において、主に以下のような事業活動を実施いたしました。

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい経営環境に対応すべく、新規出店を慎重に進め、12月末時点での当社店舗数（Re. Ra. Kuブランド）は172店、子会社を含むグループ店舗数は290店となりました。
- ② 店舗の一時休業や時短営業による売上の減少に対し、店舗・本社を含むグループ全従業員約7割に対し、休業命令を発出いたしました。また、休業期間中の雇用維持・給与支払に対する政府の給付金を申請・受給するとともに、入居物件の賃貸人と家賃の減免・支払い猶予交渉を行い、休業期間中の赤字削減に努めるとともに、営業再開後の顧客回復に努め、10月にはフランチャイズ店舗を含むグループ全店舗合計売上の対前年同月比が100%を上回るまで回復いたしました。
- ③ 資金の流動性確保に努め、今会計年度の間に775,000千円の借入を金融機関から行いました。
- ④ 自社開発アプリLAVを用いた特定検診・保健指導事業では、業務委託先である健康保険組合への営業を強化し、12月末時点で23健康保険組合との業務委託契約を締結いたしました。
- ⑤ 充電不要の健康トラッカー「MOTHER」の開発を進め、プロトタイプの開発成功にまで至りました。

その結果、当社は売上高 1,416,109千円（対前期比332,885千円減）、営業損失 588,726千円（対前期比602,793千円減益）、経常損失949,541千円（対前期比903,877千円減益）、当期損失1,079,651千円（対前期比769,493千円減益）となりました（当社単体、日本基準）。

今後は上場により調達した資金を用いて、新型コロナウイルス感染拡大により毀損した既存店の集客能力・顧客基盤を再構築し直すとともに、新たな成長のための継続的な店舗開発、子会社を通じた温浴施設向け売上の拡大、同業他社との経営統合、合従連衡等によるシェア拡大の実現、ヘルステック事業の強化等の事業拡大等に注力し、同時に内部統制システムの構築・強化や基幹業務システムの刷新等、業務の効率化・内部統制の拡充を推進し、収益力の回復と更なる業績の向上を目指す所存です。

(2) 設備投資等の状況

当会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、228,712千円となりました。その主な内容は、本社及びリラクカレッジの移転に伴う新家屋の内装工事及び資産の取得67,795千円、Re. Ra. Ku PROランニング竹橋皇居前店の内装工事55,988千円、アプリ開発などのソフトウェア 32,202 千円、店舗買取 28,857 千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は当会計年度に米国ナスダック・キャピタル・マーケット市場に上場し、1,168,626千円の資金調達を行いました。また、金融機関から、長期借入として775,000千円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況該当する事項はありません。

(5) 対処すべき課題

2021年1月より、再度緊急事態宣言が発令され、飲食業に対して20時までの時短営業が求められております。これに連動する形で、当社サロンが入居する一部商業施設で時短営業が実施されており、2020年4月・5月時に発令された緊急事態宣言時の全面的な施設閉鎖程ではありませんが、売上に対する影響を受けております。

今後、これまでも増して感染症対策に努めることで、お客様に安心して当社サロンをご利用いただけるようにするとともに、日本最大規模のセラピスト教育研修施設・教育システムを活用した高品質サービスを提供することで、更なる顧客満足の向上と売上の拡大を目指してまいります。と同時に、経費の節減に努め、収益の回復を図ってまいります。

また、リラクゼーション業界で唯一上場している企業としての信用力を活用し、同業他社の買収活動を積極化していくことを目指してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移(日本基準)

区 分	第 17 期 (2016年 12月期)	第 18 期 (2017年 12月期)	第 19期 (2018年 12月期)	第 20期 (2019年 12月期)	第 21期 (2020年 12月期)
売 上 高	2,256,225 千円	2,338,514 千円	2,199,344 千円	1,748,994 千円	1,416,109 千円
経 常 利 益	45,967 千円	29,127 千円	75,003 千円	△45,664 千円	△949,541 千円
当 期 純 利 益	31,283 千円	2,414 千円	△56,724 千円	△310,158 千円	△1,079,651 千円
普通株式に係る1株当たり 当期純利益	8 円 99 銭	0 円 64 銭	△15 円 06 銭	△82 円 76 銭	△268 円 26銭
総 資 産	2,690,384 千円	2,590,775 千円	2,297,140 千円	2,511,105 千円	3,041,593 千円
純 資 産	113,692 千円	176,107 千円	118,614 千円	408,456 千円	379,865 千円
普通株式に係る1株 当たり純資産額	31 円 15 銭	48 円 29 銭	32 円 24 銭	126 円 40 銭	77 円 37 銭
自 己 資 本 比 率	4.22%	6.79%	5.16%	20.24%	12.48%

(注1) 第19期において、当社は子会社である株式会社メディロム・ヒューマン・リソース（旧社名：株式会社リラク・ウェルネス）に対し、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の譲渡を実施したため、同事業に関連する2018年9月1日から同年12月31日までに対応する売上高が減少しており、その影響額は131,038千円であります。

(7) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業
株式会社メディロム・ヒューマン・リソース	10 百万円	100%	人材派遣、職業紹介業
株式会社ベル・エポック・ウェルネス	1 百万円	100%	リラクゼーション業
株式会社ジョイハンズ・ウェルネス	1 百万円	100%	リラクゼーション業
株式会社デコルテ・ウェルネス	10 百万円	100%	リラクゼーション業

(注) 株式会社リラク・ウェルネスは2019年3月10日付で株式会社メディロム・ヒューマン・リソースに社名変更しております。

② 重要な関連会社

該当事項はございません。

(8) 重要な企業結合等の状況

該当事項はございません。

(9) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業区分	事業内容
スタジオ運営事業	リラクゼーション店舗の直営事業
フランチャイズ事業	フランチャイズ契約に基づくリラクゼーション店舗の運営支援事業
教育・スクール事業	リラクゼーション店舗で施術を行うセラピストの教育事業
リアルメディア事業	企業からの委託による販促物の配布事業
ヘルステック事業	アプリケーション・デバイスを活用した健康指導事業、ヘルストラッカー「MOTHER」の企画販売事業(開発中)

(10) 主要な営業所（2020年12月31日現在）

本社及びリラクカレッジ 東京都港区台場2丁目3-1 トレードピアお台場16階

(11) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢
51名	1名減	33.5歳

(注) 上記は、正規従業員の状況であります。

## (12) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
東日本銀行	442,021
日本政策金融公庫	304,580
商工組合中央金庫	109,000
城南信用金庫	33,440
きらぼし銀行	400

## (13) その他会社の現況に関する重要な事項

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実として、米国ニューヨーク時2021年3月2月1日、新規株式公開に関連して付与された、オーバーアロットメント分の引受人による権利行使に基づき、60,000株の新株追加発行とそれを裏付けとする60,000個のADSの発行を行い、資本金43,821千円、資本準備金43,821千円の増強を行いました。

## 2. 株式の状況に関する事項 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	9,999,999 株
	A種類株式	1 株
② 発行済株式の総数	普通株式	4,915,000 株
	A種類株式	1 株
(注) 発行済株式の総数には 92,500 株の自己株式を含んでおります。		
③ 株主数	普通株式	88名
	A種類株式	1名

## ④ 大株主の状況(上位10名)

株主名	保有株式数			議決権比率
	普通株保有数	A種類株保有数	合計保有数	
江口 康二	1,884,960	1	1,884,961	39.09%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン	800,000		800,000	16.59%
川口 大八郎	200,000		200,000	4.15%
株式会社 フランチャイズアドバンテージ	188,500		188,500	3.91%
リラクグループ持株会	146,927		146,927	3.05%
齋藤 忠宏	75,000		75,000	1.56%
MICイノベーション4号投資事業有限責任組合	68,500		68,500	1.42%
森 景信	65,500		65,500	1.36%
株式会社 ベルパーク	61,000		61,000	1.26%
本郷 孔洋	60,000		60,000	1.24%
日本メナード化粧品株式会社	60,000		60,000	1.24%
青木 仁志	60,000		60,000	1.24%

(注1) 当社は自己株式を 92,500 株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 議決権比率はA種類株式を除く普通株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況に関する事項（2020年12月31日現在に発行している新株予約権）

(1) 当該事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況（施行規則123条1号）

第4回新株予約権

(有償)

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使額	保有する者の人数
取締役（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外取締役	-	-	-	-	-
監査役	25個	普通株式 12,500株	平成29年12月22日 ～平成37年12月21日	1株につき 400円	1名
計	25個	普通株式 12,500株			1名

第5回新株予約権

(無償)

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使額	保有する者の人数
取締役（社外取締役を除く）	50個	普通株式 25,000株	平成29年12月22日 ～平成37年12月21日	1株につき 400円	1名
社外取締役	25個	普通株式 12,500株	平成29年12月22日 ～平成37年12月21日	1株につき 400円	1名
監査役	-	-	-	-	-
計	75個	普通株式 37,500株			2名

第6回新株予約権

(有償)

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使額	保有する者の人数
取締役（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外取締役	-	-	-	-	-
監査役	5,000 個	普通株式 5,000 株	平成 30 年 12 月 22 日 ～平成 38 年 12 月 21 日	1 株につき 2,000 円	1 名
計	5,000 個	普通株式 5,000 株			1 名

#### 第 8 回新株予約権

(有償)

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使額	保有する者の人数
取締役（社外取締役を除く）	150,000 個	150,000 株	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 8 年 9 月 30 日	1 株につき 2,000 円	1 名
社外取締役	-	-	-	-	-
監査役	-	-	-	-	-
計	150,000 個	普通株式 150,000 株			1 名

#### 第 9 回新株予約権

(有償)

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使額	保有する者の人数
取締役（社外取締役を除く）	55,000 個	普通株式 55,000 株	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	1 株につき 128 円	2 名
社外取締役	1,200 個	普通株式 1,200 株	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	1 株につき 128 円	1 名

監査役	1,200 個	普通株式 1,200 株	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	1 株につき 128 円	1 名
計	57,400 個	普通株式 57,400 株			4 名

(2) 当該事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の  
状況（施行規則123条2号）

第 9 回新株予約権

(有償)

区分	新株予約権 の数	新株予約権の目的 となる株式の種類 及び数	行使期間	行使額	保有する者 の人数
当社従業員	78,700 個	普通株式 78,700 株	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	1 株につき 128 円	48 名
子会社の取締役・監査役・従業員	75,100 個	普通株式 75,100 株	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	1 株につき 128 円	111 名
その他	88,800 個	普通株式 78,700 株	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 30 日	1 株につき 128 円	14 名
計	242,600 個	普通株式 242,600 株			173 名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	江 口 康 二	ヘルステック ユニット	株式会社メディロム・ヒューマン・リソース 代表 取締役 株式会社ベル・エポック・ウェルネス 代表取締役 株式会社デコルテ・ウェルネス 代表取締役 一般社団法人日本リラクゼーション業協会 理事
取 締 役	藤 原 史 利	ボックスオフィス ユニット	イーグルストーン・キャピタル・マネジメント株式会 社 代表取締役
取 締 役	青 木 美 紀	プラットフォーム ユニット	

取締役	小川 智也	社外取締役	株式会社アカツキ 取締役
取締役	野嶋 朗	社外取締役	株式会社ノートラック 代表取締役
常勤監査役	島田 峰一		
監査役	佐藤 靖	社外監査役	青山学院大学経営学部 教授 青学コンサルティンググループ株式会社 代表取締役
監査役	狩生 司	社外監査役	狩生税理士事務所 所長 ファイブリング株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 島田 亨氏は、2020年3月26日をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 キム・ジョーンズ氏は、2020年11月19日をもって辞任いたしました。
3. 監査役 狩生 司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役	5名	46百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(0百万円)
監査役	3名	6百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(1百万円)
合計	8名	52百万円
(うち社外役員)	(4名)	(1百万円)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先である法人及び当社との関係
社外取締役	小川 智也	小川 智也氏が100%保有する株式会社エル・ティー・ダブリューは当社と顧問契約を締結しており、当社から顧問報酬として月額10万円(税別)の支払を受けております。

社外取締役	野嶋 朗	野嶋 朗氏が100%保有する株式会社ノートラックは当社の業務委託契約を締結しており、当社から業務委託報酬として月額5万円(税別)の支払を受けております。
社外監査役	佐藤 靖	佐藤 靖氏が代表取締役を務める青学コンサルティンググループ株式会社は、当社と顧問契約を締結しており、当社から顧問報酬として月額10万円(税別)の支払を受けております。

## ② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小川 智也	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回(100%)に出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	野嶋 朗	就任以来当事業年度開催の取締役会13回のうち12回(92%)に出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	佐藤 靖	当該事業年度開催の取締役会15回のうち14回(93%)、監査役会11回のうち10回(91%)に出席し、必要に応じ、経営学者としての検知からの発言を行っております。
社外監査役	狩生 司	当該事業年度開催の取締役会15回のうち15回(100%)、監査役会11回のうち11回(100%)に出席し、必要に応じ、税理士としての検知からの発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人奏令

### (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

① 事業年度に係る会計監査人としての報酬 980万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 980万円

(注) 当社監査役会が監査法人奏令の報酬等について同意した理由は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社は上記の会社法に基づく会計監査の他に、米国ナスダック市場への上場に当たり、米国会計基準による連結財務諸表を作成しております。そのため、日本基準で作成した連結財務諸表を米国会計基準に転換し作成した米国SEC及びナスダック市場に提出すべき財務報告書類に関し、米国監査法人であるBaker Tilly US, LLP（米国カリフォルニア州）による会計監査を受けております。このため、子会社単独では監査を受けておりませんが、子会社を含めた米国基準による連結財務報告について別途監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項の規程に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の各号に定める業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は、次のとおりです。

① メディロムグループの取締役等<sup>1</sup>及び使用人の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社の取締役は、メディロムグループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、メディロムグループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これをメディロムグループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社内部監査部門が内部監査を実施し又はメディロムグループの各社内部監査部門が実施した内容監査について報告を求めるとともに必要

---

<sup>1</sup> 取締役等とは取締役、執行役員及びその他の業務執行者を指す。

に応じて助言等を行う。また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社の取締役は、職務執行に係る情報を記録した文書(電磁的記録を含む。)を作成・保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」に基づき、これを行う。

③ メディロムグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

当社の取締役は、メディロムグループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程・細則・内規・ガイドライン・マニュアルを整備し、メディロムグループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化し、これをメディロムグループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社内部監査部門(メディロムグループの各社内部監査部門を含む。)がメディロムグループの各社の内部監査を実施する。

④ メディロムグループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社の取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、メディロムグループの取締役等の職務執行における効率性を確保する。

- メディロムグループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営会議を組織し、これを審議する。
- 当社に業務執行の責任者となる執行役員を選任するとともに、必要に応じメディロムグループの各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督をする。
- 職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- メディロムグループの各社ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う。

- ⑤ メディロムグループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制(職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制)

当社の取締役は、メディロムグループの各社に対し、以下の事項を含むメディロムグループの各社に適用されるルール、基準を整備し、これに則った経営管理を行い、また同ルール等に基づく各種報告を要請する。

- メディロムグループの各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
- メディロムグループの各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
- メディロムグループの情報伝達体制<sup>2</sup>に関する事項
- 当社経営監査部によるメディロムグループの内部監査に関する事項

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(以下総称して、監査役関連体制)

当社の取締役は、当社の監査役の職務を補助する使用人を任命する。この使用人は、監査役の職務を補助するものとし、監査役の指揮命令に服する。

- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役による当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定には、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。

- ⑧ メディロムグループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役は、当社監査役監査基準等の定めるところにより当社の監査役があらかじめ指定した事項について、当社の監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。

- メディロムグループの各社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
- 当社の監査役の同意を要する法定事項
- メディロムグループの内部統制システムの整備状況及びその運用状況

当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、メディロムグループ

---

<sup>2</sup> メディロムグループ内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項

プの各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができ、報告を求められた者は、速やかに適切な報告を行うものとする。メディロムグループの各社の取締役、監査役及び使用人(当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む。)は、メディロムグループの各社の業務の適正を確保するうえで当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、当社の監査役に直接報告しなければならない。

当社の監査役は、内部通報制度の運用状況について四半期に一度報告を受ける。また、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告させることができる。

⑨ 前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めたメディロムグループ共通の規程を整備し、メディロムグループの各社に周知したうえで適切に運用する。

⑩ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に関する方針

当社の取締役は、当社の監査役がその職務執行について生ずる費用の前払又は償還手続等を請求するときは、当社の監査役と協議のうえ制定した社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかにこれを支払う。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社の代表取締役及び社外取締役との意見交換会を定期的開催する。また、当社の取締役は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役がメディロムグループの各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当会計年度において米国ナスダック市場への上場を果たすべく、また会社法上の大会社として、いわゆる「財務報告に係る内部統制システム」を構築し、適正な業務運営を確保することに努めて参りました。新型コロナウイルス感染拡大に伴う本社部門を含めた大規模な休業等の影響により、会計業務の遅延等ございましたが、十分な経理知識を持った経理担当者の補強を進めるとともに、業務を効率配置することで、決算プロセスの早期化・チェック体制の強化を推進しました。

た。

また、(1)記載の業務の適正運用を監視・監督するための主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保するとともに、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべての取締役会に出席いたしました。また、監査役会は11回開催され、規程類の整備・改定を行う規程作成委員会を当事業年度の間に週1回開催いたしました。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を行っております。

業務の運用状況の適正性を確認するため、内部監査室を設置し専任者を配置いたしました。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当会計年度において米国ナスダック市場に上場を果たし、当社株式を裏付けとし、実質的に株式と同等の権利を有する預託証券（ADS）を海外市場に上場している日本企業として、市場における当社ADSの自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

一方で、当社は、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の企業価値や経営理念、顧客等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

そこで当社では、創業者であり代表取締役である江口康二を保有者とするA種種類株を発行しております。当該種類株式は、配当や残余財産の受取権において普通株と同等の権利を有する一方、組織再編、重要な財産の処分、新株の発行等の会社の重要な意思決定に関し、同意権を有するいわゆる「黄金株」です。

当社は、当社株式の大規模な買付け等を行う者に対し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資する者であるかを社外取締役を含めた取締役会において判断し、万一当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判定された場合には、当該大規模な株式の買付け等に対しては、本邦ならびに当社がADSを上場している米国法に鑑み適切な対応を取ることにより、株主の皆様に大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えておりま

す。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の1つと位置付けており、将来における成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、当社は当事業年度において米国ナスダック市場に上場し、資金調達を実施いたしました。今後更なる成長実現のため積極的に事業投資を行っていく方針であり、事業から創出されるフリー・キャッシュフローが安定的に推移するまでの間は無配とする方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

以上